

令和6年度 第1回東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
社会的養育等課題検討部会 議事要旨

日時	令和6年7月5日（金）14時05分から16時15分
開催場所	東大阪市役所22階 会議室1・2
出席者	<p>（委員） 中川部会長、芦田委員、井上委員、岡崎委員、林委員、山本委員</p> <p>（事務局） 岩本子どもすこやか部長、川東政策推進担当官、山口子育て支援室長、高橋児童相談所設置準備室長、高品子ども見守り相談センター所長、赤穂保育室長、藤原子ども家庭課長、樽井施設給付課長、村田施設利用相談課長、和田児童相談所設置準備室次長、高島児童相談所設置人材戦略専門官、石塚子ども相談課長、三木地域支援課長、野村保育課長、中川児童相談所設置準備室主査、菊田児童相談所設置準備室主査</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 報告 <ol style="list-style-type: none"> （1）令和5年度のまとめ （2）施設整備の進捗状況の報告と整備基本計画の概要 （3）国の動き～こどもまんなか実行計画、自治体こども計画、こども・若者の意見の政策反映に向けた取組などについて 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> （1）「社会的養育推進に向けての本市の検討課題」（令和5年度まとめ）を踏まえた今年度の作業計画について （2）具体的な作業に向けての準備検討 <ol style="list-style-type: none"> ① 児童福祉施設ヒアリング第2弾の実施に向けて実施の計画とヒアリング項目について ② 里親による養護推進と里親支援のあり方の検討に向けて現行制度の整理（制度上の選択肢の確認）さらなる課題把握と今後の検討の進め方 （3）一時保護所のあり方について <ol style="list-style-type: none"> ① 「一時保護施設の設備及び運営に関する基準」（内閣府令）の制定を受けての今後の準備について ② 施設整備・運営準備のための論点について 4. その他 今後のスケジュールについて 5. 閉会

議事要旨	<p>1. 開会</p> <p>○部会長、職務代理者は前年度からの継続を報告</p> <p>○東大阪市社会福祉審議会規則第4条第2項に基づき、部会員6名中6名の出席があったため、部会の成立を確認</p> <p>○中川部会長より挨拶</p> <p>2. 報告</p> <p>○事務局より令和5年度のまとめを報告</p> <p>○事務局より施設整備の進捗状況を報告、整備基本計画の概要を説明</p> <p>○事務局より国の動きを報告</p> <p>3. 議題</p> <p>○議題（1）について事務局より説明</p> <p>【各委員意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護所の子どもの意見を聴くということは作業計画の中に入っているか。（事務局）今後一時保護所運営方針を決めていく中で具体化していく予定である。 ・一時保護所の子どもの意見を聴く手法は様々なので、東大阪市としてどの形を採用するか、特徴的な自治体へ視察に行き始めることも必要かと思う。 ・子どもアドボカシーを推進している団体等に話を聴きに行くのもいいと思う。 ・子どもの意見を聴く手法については、できるなら子どもに聴いてほしいが、それが難しいなら特化して研究されている方に聴かれてもいいと思う。 ・東大阪市として独自に子どもの意見を聴く団体を開拓して、一緒に取り組む必要があると思う。 ・施設や里親のところにアドボケイトが入ることへの抵抗感をなくしていくことを考える必要があると思う。 ・大阪府の一時保護所ではアドボケイトに来てもらっている。 ・子どもが意見を言っていていいと思って言えることが大事で、子どもがアドボケイトに意見を聴いてもらってどうだったか、その意見を大人が一生懸命考えてくれる過程をどう思ったかを把握することが大事なので、視察に行かれるなら、子どもの気持ちを把握する取組も聴かれたらいいと思う。 ・大阪府にはアドボカシー事業を行っている法人は1か所しかなく、法人を増やしていないと社会的養護の子ども数をカバーできないと思う。 ・他府県では、子どもの権利意識を持った専門職団体がアドボカシー事業を実施しているので、東大阪市として連携できる団体があればスムーズに進めていきやすいと思う。 ・保護者へのアプローチや親支援については、東大阪市として要対協などで関わっている家庭から見えてくるものもあると思うので、そういった事例を深めたり、研修に活かしていったりすると、より準備を深くしていけるのではないかと思う。
------	--

- ・ 学齢期の子どもたちにおいては、教育とどう連携していけるかが大切なテーマだと思うので、教員がどのような取組をしているかの現状把握も必要だと思う。
- ・ 母子保健や精神科、小児科などの医療とのあり方の検討も進めてほしい。

○議題（２）①について事務局より説明

【各委員意見等】

- ・ 施設にはどのような課題があり、何を望んでいるか、施設のカラーを詳しく知っていくことが必要と思う。乳児院には高機能・多機能化をどのように考えて、どのような形をめざしていくかをヒアリングすることで、どのように連携できるかが変わっていくと思う。
- ・ 施設は、東大阪市がどれだけ施設の実情を理解し、又は理解しようとしているのか、施設とどう一緒にやっけていこうとしているのかという姿勢を知りたいと思うので、市の姿勢を伝えることが中身のあるヒアリングに繋がると思う。
- ・ 新しくできる児童相談所と乳児院が近い距離にあるので、新たな連携の可能性を探るヒアリングをやっていただければと思う。
- ・ 施設が東大阪市との連携に期待と希望を持っていただけるようなヒアリングになったらいいと思う。
- ・ 障害児入所施設や乳児院に入所中の子どもの意向や意思は、言語による表出が難しい場合でも、施設の先生方が表情や行動から汲み取っておられることを理解しておいてほしい。
- ・ 施設退所後にそれまで受けていた医療やケアを受けていないというアンケート結果もあり、医療やケアを受けている子どもに対する工夫や課題をヒアリングしてもいいかと思う。

○議題（２）②について事務局より説明

【各委員意見等】

- ・ 東大阪市の児童相談所に里親支援センターを置けるスペースはあるか。
（事務局）これから児童相談所に入れる機能の配置プランを具体化していくが、現時点では児童相談所内に置くイメージはない。里親支援センターの設置については、まだ検討の手前である。
- ・ 里親支援の業務について、制度上民間機関に委託できるとされているものがすべて委託できるとは限らない。児童相談所がやらないといけない業務もかなりある。

○議題（３）について事務局より説明

【各委員意見等】

- ・ 一時保護所を作るにあたっては、今保護されている東大阪市の子どもの年齢層や一時保護所での様子を知ったうえで、定員がいっぱいになったときの一時保護所の様子を想定しながら作ってほしい。

・実際の生活をイメージできないと事業計画や方針を立てることは難しいと思うので、施設にヒアリングすることも大切だが、施設で一緒に生活してみることも必要ではないかと思う。

・一時保護所に入ってくる子どもは大変な状況で入ってくるので、職員はかなり疲弊しており、様々な特性がある子どもに対してどうしても管理的になりルールができてしまうので、ルールの作り方や見直し方をしっかり考えておく必要があると思う。

4. その他

○事務局より、今後のスケジュールについて説明。

5. 閉会